

企業局事業見直し実行計画

(平成30年度～平成34年度)



平成30年3月

福島県企業局

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	これまでの取組と今後の課題	2
	1 工業用水道事業	2
	2 地域開発事業	4
III	実行計画	
	1 計画の方向性と位置づけ	6
	2 計画期間	6
	3 基本方針	6
	4 目標と取組計画	7
	(1)工業用水道事業	7
	(2)地域開発事業	9
IV	計画達成状況の検証と公表	10
	(参考) これまでの見直しの状況	11

I 計画策定の趣旨

- 企業局事業の在り方については、平成14年5月に行財政改革推進本部会議において、企業局事業見直し部会を設置して抜本的に見直すこととなり、平成15年6月に「企業局事業見直し実行計画（平成15～19年度）」、平成20年3月に「企業局事業見直し実行計画（平成20～22年度）」を策定し、具体的改革に取り組んできた。
- また、平成25年9月には「企業局事業見直し実行計画（平成25年度～29年度）」を策定（平成26年12月修正）し、従来からの課題に引き続き取り組むとともに、企業局として、生産活動・経済活動を支える産業基盤整備を担い、本県の復興と再生に寄与するため、各種事業に取り組んでいる。
- その結果、工業用水道事業においては、災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施、いわき事業所における中央監視制御業務の全面外部委託の実施、原子力災害に係る損害賠償金の確保など、地域開発事業においては、白河複合型拠点「工業の森・新白河B工区」の進出企業への土地引渡し、「工業の森・新白河C工区」の完売、住宅団地である「新白河ライフパーク」の完売、復興工業団地である「いわき四倉中核工業団地第2期区域」の完成など、着実に成果が得られたところである。
- しかしながら、工業用水道事業における未売水の縮減や好間工業用水道の地元自治体への譲渡、地域開発事業における未分譲地の早期分譲や企業債償還財源の確保など、未だ多くの課題を抱えていることから、今後の課題を整理し、引き続き迅速かつ着実に事業を推進するため、新たに実行計画を策定することとした。

Ⅱ これまでの取組と今後の課題

「企業局事業見直し実行計画」(平成25～29年度)に基づいて取り組んだ成果を踏まえ、今後の取組に向けた課題を整理する。

1 工業用水道事業

現況

磐城工業用水道、勿来工業用水道、小名浜工業用水道、好間工業用水道(以上いわき市)、相馬工業用水道(相馬市・新地町)の5工業用水道全体で、1,192,700m³/日の給水能力に対して71事業所に880,030m³/日を給水している。

(H30.3.1現在)

	磐城	勿来		小名浜	好間	相馬	合計
		勿来	南台				
①現在給水能力(m ³ /日)	233,000	248,100	41,900	625,000	10,000	34,700	1,192,700
②事業所数	43	4	2	4	8	10	71
③契約給水量(m ³ /日)	174,900	187,150	39,900	447,800	2,980	27,300	880,030
④契約率 ③/①	75.1%	75.4%	95.2%	71.6%	29.8%	78.7%	73.8%
⑤料金単価(円/m ³)	13.50	4.80	6.90	2.80	50.00	48.00	—
⑥給水開始時期	S37.10.1	S39.4.1	H9.4.1	S45.1.10	S61.9.1	H4.4.1	—
⑦水源	高柴ダム 四時ダム (鮫川)	鮫川表流水 原水供給		海水 原水供給	小玉ダム (小玉川)	真野ダム (真野川)	—

取組実績

【目標1】工業用水の安定供給及び経営基盤の安定

計画どおり実施

○健全経営の維持

- ・借換債の発行及び企業債の繰上償還により、利子支払額を縮減(平成25年度)
- ・中期的な給水需要及び設備投資等を踏まえた料金改定の実施(平成25年度・平成28年度)
- ・放射性物質のモニタリング情報や経営状況等、ホームページによる情報公開を実施

○一層の外部委託の実施及び専門性を持った人材の育成

- ・工業用水道管理運営計画の見直し(平成26年度)
- ・平日昼間を含めた「中央監視制御業務」の全面外部委託を開始(平成28年度)
- ・各種技術研修会等への参加及びOJT等による人材育成

○原子力災害により被った損害の賠償金の確保

- ・賠償金の累計額 284,697千円(H30.3.1現在)

【目標2】災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施

概ね計画どおり実施（一部計画遅延）

○より災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施

- ・管路及び水管橋の構造強化（目標：平成27年度末100%）

〔 → 管路：平成26年度末100%（早期達成）
→ 水管橋：平成29年度末100%（平成27年度末93.9%） 〕

- ・管路の複線化、復旧資材の備蓄等の実施

【目標3】相馬・好間工業用水道の未売水の縮減

継続的な取組が必要

○新たな需要開拓の推進

- ・相馬工業用水道の契約率（目標：平成29年度末85% → 80.4%（※））
（※ 現況の契約率78.7%に、契約済の未給水分600m³/日を加えた率）
- ・関係機関との連携強化により定期的に情報交換等を実施
- ・好間工業用水道において、工業団地内の立地企業に対しアンケート調査及び企業訪問を実施（契約には至らず）
- ・工業用水の給水需要に対応し、相馬工業用水道第2期整備事業に着手（平成27年度）
なお、現在の給水需要見込みを踏まえ、浄水場増設工事を延期することとしたところ
であり、今後、需要動向を的確に見極めながら整備を進めていく。

【目標4】好間工業用水道のいわき市への譲渡

継続的な取組が必要

○いわき市との協議

- ・定期的に情報交換会を実施し、いわき市の災害復旧・復興の状況に配慮しながら協議を継続

取組の必要性

工業用水道事業については、低廉でかつ安定的に工業用水を供給するため、引き続き、計画的な施設の改築・更新や好間・相馬工業用水道における新たな需要の開拓を推進するとともに、施設の老朽化に伴う施設更新需要の増大や企業における工業用水利用形態の変化など、今後予想される経営環境の変化を踏まえ、より効率的な事業運営の在り方について検討を進める必要がある。

また、好間工業用水道のいわき市への譲渡実現に向け、経営改善に努めるとともに、譲渡条件等について協議を進める必要がある。

今後の課題

- ① 経営基盤の安定
- ② 施設の適切な維持管理と改築・更新
- ③ 好間・相馬工業用水道の需要開拓の推進
- ④ 好間工業用水道のいわき市への譲渡

2 地域開発事業

現 況

現在、造成済団地として田村西部工業団地及び白河複合型拠点(新白河ビジネスパーク)を分譲中であり、分譲実績は以下のとおり。

なお、オーダーメイド型工業団地である工業の森・新白河B工区は、平成26年2月に造成工事が完了し、進出企業へ土地の引き渡しを行った。

また、平成28年2月に着手したいわき四倉中核工業団地第2期区域は、平成30年3月に完成した。

しかしながら、田村西部工業団地及び白河複合型拠点の分譲に当たり、長引く景気低迷期に北関東と競合しながら誘致活動を実施するため、分譲単価の引き下げや各種優遇制度を導入したこと、また、分譲が長期間となり企業債の利息や販売活動経費がかさんだことにより、平成28年度末における累積欠損金は約185億9千万円、企業債残高は約127億3千万円(いわき四倉中核工業団地第2期区域分約9億円を含む)となった。

(H30.3.1現在)

	分譲全体面積	24年度末分譲面積	24年度末分譲率	25~29年度分譲面積	29年度末分譲済面積	29年度末分譲率
田村西部工業団地	64.1	50.8	79.2%	12.2	63.0	98.3%
工業の森・新白河C工区	21.8	17.6	80.6%	4.2	21.8	100.0%
新白河ビジネスパーク	8.9	4.2	47.9%	2.6	6.8	77.0%
造成済工業団地計	94.8	72.6	76.6%	19.0	91.6	96.7%
新白河ライフパーク	206	118	57.3%	88	206	100.0%

(単位：ha、ただし、新白河ライフパークは区画 ※分譲率は、㎡単位(ライフパークは区画数)で算出)

取組実績

【目標1】復興に向けた工業団地等の事業の推進

概ね計画どおり実施

○復興に向けた工業団地の事業の推進

- ・平成27年度に着手した「いわき四倉中核工業団地第2期区域」の造成工事は、平成29年度末完成。
- ・工業の森・新白河A工区は、地元市との連携によるオーダーメイド方式の企業誘致活動を行った。

○工業の森・新白河B工区の着実な事業の推進 【計画どおり完了】

- ・取組期間：平成25年度末まで
- ・平成26年2月に造成工事が完了し、同3月に進出企業に土地の引渡しを行った。

【目標2】造成済未分譲地の早期分譲

継続的な取組が必要

○工業団地の早期分譲

- ・造成済工業団地の分譲率（目標：平成29年度末100% → 96.7%）
- ・地元自治体と連携した企業訪問の実施
- ・既立地企業訪問による増設や関連企業誘致に関する情報収集
- ・企業誘致アドバイザーや大手ゼネコン、信託銀行等との連携による情報発信及び情報収集活動の強化
- ・展示商談会への出展やアンケート調査等によるPR強化
- ・補助金等本県独自の優遇策等のPR

○住宅団地の早期分譲 【完売（早期達成）】

- ・住宅団地の分譲率（目標：平成29年度末100% → 平成26年度末100%）
- ・ハウスメーカーとの連携による販売活動等により完売

【目標3】企業償還財源の確保

継続的な取組が必要

○工業団地の早期分譲（再掲）

○企業償還財源の確保策の検討及び実施

- ・企業償還財源の不足額は、最大で100億円程度と見込まれる。地域開発事業は、これまでに13の工業団地を造成し、約630haを分譲、150社を超える企業を誘致し、1万人以上の雇用を創出するなど、県内経済の進展に貢献してきた。これらの成果を踏まえ、関係部局と協議の上、未分譲地の早期分譲及び償還方法の工夫により、繰入額の圧縮に努めた上で、平成30年度から一般会計からの繰入を実施することで、平成30年度当初予算に必要経費を計上した。
- ・県民への説明のため、地域開発事業が果たしてきた役割（成果）についてホームページに掲載（平成26年度～）

取組の必要性

復興に向けた工業団地である「いわき四倉中核工業団地第2期区域」を含めた未分譲地の早期分譲を強力に推進する必要がある。

また、平成31年度以降においても、引き続き未分譲地の早期分譲及び償還方法の工夫により、繰入額の圧縮に努めた上で、毎年度の償還財源の確保について、関係機関と調整を行うとともに、今後の企業局地域開発事業の在り方を検討する必要がある。

今後の課題

- ① 復興に向けた工業団地の事業の推進
- ② 未分譲地の早期分譲
- ③ 企業償還財源の確保
- ④ 地域開発事業の在り方の検討

Ⅲ 実行計画

1 計画の方向性と位置づけ

平成29年度までの取組実績を踏まえ、今後の課題として整理した項目の解決に向け、引き続き取組の強化を図るとともに、地方公営企業の経営の基本原則である経済性の発揮や公共の福祉増進を目的として、適正な運営に努めていく。

2 計画期間

平成30～34年度（5年間）

なお、平成32年度末を目途に中間見直しを行うこととする。

3 基本方針

1 工業用水道事業

地域経済・産業の発展に寄与するため、施設の適切な維持管理等により「安定供給の確保」を図るとともに、新たな需要開拓や効率的な事業運営を推進し、「経営基盤の安定」に努める。

2 地域開発事業

東日本大震災、原子力災害などからの復興・再生及び地域経済の活性化を図るため、復興に向けた工業団地に係る企業誘致等の事業推進に努め、その他の未分譲地についても早期分譲に向けて企業誘致活動を進めるとともに、復興・創生期間の終了時期を目途に事業を廃止する方向で、検討を進める。

4 目標と取組計画

基本方針を踏まえ、具体の目標と取組計画（工程表）を定め、計画期間内に成果が得られるよう引き続き取り組む。

(1) 工業用水道事業

取 組 計 画						
【目標1】経営基盤の安定						
項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 健全経営の維持	<p>工業用水道は本県の復興を支える重要な産業基盤であることから、経費節減等の効率的な運営や情報発信による新たな需要開拓の推進に努めるとともに、経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討を進めてまいります。</p> <p>また、各工業用水道の実態に即した適切な料金設定により経営基盤の安定を図ります。</p>				(料金改定)	
2 原子力災害により被った損害の賠償金の確保	<p>原発事故に伴う損害賠償について適時適切に請求するとともに、早期の支払を求めます。</p>					
【目標2】施設の適切な維持管理と改築・更新						
項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 工業用水道施設の適切な改築・更新の実施	<p>工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づき施設の計画的な改築・更新に努めます。</p> <p>改築・更新に当たっては東日本大震災を踏まえ、設備の耐震化、管路の複線化等に重点的に対応してまいります。</p> <p>【進行管理に係る指標】</p> <p>①設備の耐震化（接合井）： 箇所に係る達成率（対象6箇所）</p> <p>②管路の複線化（横山接合井～泉浄水場）： 延長に係る達成率（施工延長877m）</p>					
	<p>設備の耐震化</p> <p>0 % 50% 100%</p>					
	<p>管路の複線化</p> <p>50% 70% 85% 95% 100%</p>					

取 組 計 画						
【目標4】好間工業用水道のいわき市への譲渡						
項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 いわき市への譲渡	いわき市の復興状況に配慮しながら、いわき市と連携して立地企業の需要動向の把握や需要開拓を図り、経営改善に努めるとともに、譲渡条件やスケジュールについて県と市で協議を進め譲渡の実現を目指します。					

(2) 地域開発事業

取 組 計 画						
【目標1】復興に向けた工業団地の事業の推進						
項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 いわき四倉中核工業団地第2期区域の分譲推進	浜通り南部地域の復興を推進するための産業基盤として、福島イノベーション・コースト構想に掲げる「再生可能エネルギー関連産業」、「ロボット関連産業」、「医療機器関連産業」等の新産業を中心とした企業の誘致に取り組み、復興・創生期間内の早期分譲に努めます。	分譲率 30%	50%	100%		
【目標2】未分譲地の早期分譲						
項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 造成済未分譲地の早期分譲及び未造成地の企業誘致の推進	各工業団地の特徴や優遇制度について、幅広い情報発信を行うとともに、企業の設備投資情報の収集に努め、地元自治体や各県外事務所、国の関係機関等との連携を一層強化しながら、効果的な企業誘致を行います。 (1) 造成済未分譲地について、積極的な販売活動を行い、早期分譲に努めます。 (2) 工業の森・新白河A工区については、事業の採算性も考慮しながら、オーダーメイド方式の企業誘致活動を行います。	分譲率 96%	98%	100%		

取 組 計 画

【目標3】企業債償還財源の確保

項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 企業債償還財源の確保策の検討及び実施	引き続き未分譲地の早期分譲に努めるとともに、繰上償還による利子負担軽減など繰入額の圧縮に努めた上で、これまでの地域開発事業の成果を踏まえ関係機関と調整を行い、一般会計からの繰入による毎年度の償還財源の確保に取り組みます。					

【目標4】地域開発事業の在り方の検討

項 目	具 体 的 措 置	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1 地域開発事業の在り方の検討	未分譲地の早期分譲に努め、産業復興を推進するとともに、復興・創生期間終了の平成32年度末を目途に地域開発事業を廃止する方向で、検討を進めます。					

IV 計画達成状況の検証と公表

本計画で実施する各事業の取組状況については、毎年度実績把握を行い、計画の進捗状況を企業局事業見直し部会において検証のうえ、ホームページで公表する。

(参考) これまでの見直しの状況

1 見直しの経過

平成14年	5月	福島県行財政改革推進本部会議の下に「企業局事業見直し部会」を設置
平成15年	6月	「企業局事業見直し実行計画（平成15～19年度）」策定
平成20年	3月	「企業局事業見直し実行計画（平成20～22年度）」策定
平成25年	9月	「企業局事業見直し実行計画（平成25～29年度）」策定
平成26年	12月	「企業局事業見直し実行計画（平成25～29年度）」一部修正

2 主な見直しの内容

- 企業局事業見直し実行計画（平成15～19年度）
 - ・販売推進グループの設置（平成15年4月～）
 - 〔平成20年4月～販売推進課に名称変更、
平成27年4月～経営・販売課内に販売推進担当課長を配置〕
 - ・電気事業を民間事業者へ譲渡（平成17年3月31日）
 - ・大規模分譲割引制度の創設（平成17年9月～）
 - ・企業局相馬事業所の廃止（平成19年3月31日）
 - 〔原町工業用水道の原町市（現 南相馬市）への譲渡（平成17年12月1日）
相馬工業用水道の包括業務委託開始（平成19年4月1日～）〕
- 企業局事業見直し実行計画（平成20～22年度）
 - ・相馬工業用水道の新規需要開拓の推進（平成20年～）
 - ・公営企業資産活用事業の廃止（平成22年3月31日）
 - ・新白河ビジネスパークの価格改定（平成22年4月～）
 - ・工業用水道管理運営計画の策定及び推進（平成23年3月）
 - ・工業の森・新白河B工区事業の推進（平成24年5月～）